

別表

訪問リハビリテーション利用料等一覧表

令和4年4月1日～

営業日	月曜日から金曜日まで
休日	土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までの日
営業時間	午前9時から午後5時まで

1 介護予防訪問リハビリテーション（要支援1又は要支援2の方）
指定訪問リハビリテーション（要介護1から要介護5までの方）

内 容	利 用 料	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)
介護予防訪問リハビリテーション料 又は訪問リハビリテーション料+サービス提供体制強化加算	1単位（20分以上） 3,130円	313円	626円
	2単位（40分以上） 6,260円	626円	1,252円
	3単位（60分以上） 9,390円	939円	1,878円

2 その他の実施加算

内 容	利 用 料	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)
短期集中リハビリテーション実施加算（退院、退所若しくは認定日から3月以内）	1日につき2,000円	200円	400円
リハビリテーションマネジメント加算（A）イ	1月につき1,800円	180円	360円
リハビリテーションマネジメント加算（B）イ	1月につき4,500円	450円	900円

備考

- (1) 短期集中リハビリテーション実施加算は、退院、退所又は要介護が認定された日から3月以内で、かつ、週2回以上サービスを行う場合の加算です。

- (2) サービス提供体制強化加算は、サービスを提供している療法士が7年以上勤務している場合の加算です。
- (3) リハビリテーションマネジメント加算（A）イ及びリハビリテーションマネジメント加算（B）イは、利用者様の状況を定期的に評価した上、リハビリテーション計画書を作成し、及び管理した場合の加算であり、継続的に質の高いリハビリテーションを提供するための加算です。
- (4) 利用料等は、天童市民病院の会計窓口においてお支払ください。